

## 岡崎市制 110 周年記念 冠称・ロゴ使用のご案内

平素は、市政に対するご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本市は市制 110 周年を迎えます。これを契機に、市民・市内事業者・団体等の皆様が実施する取組に「市制 110 周年記念」の冠称やロゴを付して発信いただくことで、市全体の機運醸成につなげたいと考えております。統一感のある広報による、市民の認知・参加の促進、地域内外への訴求力が向上することを期待しております。

つきましては、イベント、キャンペーン、商品・サービスのプロモーション等への冠称付与及びロゴの活用をご検討ください。詳細は別紙の内容をご確認のうえ、所定の手続により申請いただきますようお願いいたします。

### ●冠称例

- ・岡崎市制 110 周年記念 ○○フェア
- ・岡崎市制 110 周年記念 ○○プロジェクト

多くの皆様のご参画により、110 周年の喜びを市全体で分かち合い、次の時代につながる活気とともに創出していきたく存じます。

ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 【問合せ先】

総合政策部企画課企画1係

電話:0564-23-6811

メール:[kikaku@city.okazaki.lg.jp](mailto:kikaku@city.okazaki.lg.jp)

## 別紙

### ① 使用可能なロゴデザイン・冠



2. 冠 : 原則、**岡崎市制110周年記念〇〇(事業名)**としてください。

### ③ 申込について

**下記の URL から申請してください。**

<https://ttzk.graffer.jp/city-okazaki/smart-apply/apply-procedure/9218990208325927214>

1. 使用希望日の1か月前をめどに提出してください。
2. 複数の事業で使用予定の場合は、別で申請してください。
3. 冠使用の場合:**「岡崎市制 110 周年」を含めた名称を記載**してください。
4. 開催要項・プログラム・チラシ等の事業の目的及び内容を記載した書類を添付してください。

### ④ 使用について

1. 市で承認後、**ロゴ画像の送付についてはメールで案内**します。
2. **ロゴを使用した印刷物を作成した場合は、成果物を提出**してください。
3. **使用期間は令和9年3月 31日まで**としてください。

### ⑤ 承認の基準

当該事業が次の各号のいずれかに該当する場合は、ロゴの使用及び冠の使用の承認を行わないものとする。

- (1) 公序良俗に反するもの又はそのおそれのあるもの
- (2) 特定の政治団体又は宗教団体若しくは宗派を宣伝し、支持し、又は反対する意図があると認められるもの
- (3) 岡崎市暴力団排除条例(平成 23 年 12 月1日条例第 31 号)第2条第1号に規定する暴力団と関係があるもの又はそのおそれのあるもの
- (4) その他使用の承認を行うことが適当でないもの